

秋田市会計年度任用職員(母子・父子自立支援員) 募集要項

令和7年度に採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
母子・父子 自立支援員	1名	ひとり親家庭の悩みや課題について相談を受けるとともに、次の業務に従事します。 (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付に関すること。 (2) 就職、住宅等生活上の問題に関する相談に応じ、必要な情報提供を行うこと。 (3) 職業能力の向上および求職活動の支援に関すること。 上記に係る文書作成、窓口対応、電話対応、書類整理、パソコンを使用してデータ入力等

2 勤務地

秋田市子ども未来部子ども福祉課（秋田市山王一丁目1番1号）

3 選考方法

面接試験（5月中旬を予定）

4 応募資格

次の(1)～(2)の条件を全て満たす者

(1) 次のいずれかの条件に該当する者

ア 社会福祉主事任用資格ほか各種相談業務に関する資格を有する者

イ 採用までに上記アの資格を取得見込みの者

ウ 各種相談業務に3年以上従事した経験のある者、またはこれまで従事してきた経験等から上記アと同等の能力を有すると認められる者

(2) 学校教育法による高等学校を卒業した者

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ※エントリーシートの様式は秋田市子ども未来部子ども福祉課でも配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス： https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023144/1023186.html
提出方法	秋田市子ども未来部子ども福祉課へ、郵送または直接持参。 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和7年4月14日(月)から同月30日(水)まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日、祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和7年4月30日(水)までの消印有効です。
面接日の連絡	令和7年5月7日(水)までに、面接日、集合時間等を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、子ども福祉課までご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	①令和7年6月2日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務日	毎週月曜日から金曜日のうち4日間(祝日、年末年始を除く。)
勤務時間	午前9時から午後5時15分まで(休憩時間60分とする) ※週29時間 ※所定外労働の有無 あり
報酬等	報酬 日額8,232円～9,869円(月額131,712円～157,904円程度) ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり(支給要件あり) 期末手当 あり(年1回(12月)1.25月分) 勤勉手当 あり(年1回(12月)1.05月分) ※期末勤勉手当は雇用期間により割落としがあります。 退職手当 なし その他 時間外勤務手当、休日勤務手当等
休暇	年次休暇、夏期休暇(6月～10月のうち5日)、服忌休暇等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市子ども未来部子ども福祉課
給付・支援担当：今野・大倉
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5690